



神奈川県 交番だより

令和8年5月号

神奈川県警察署
神奈川県交番
☎ 045-441-0110



生活経済事犯被害の未然防止

悪質業者による消費者問題に関する被害が発生しています。そこで、被害を防ぐには、

- ① 突然訪問してきた業者に点検はさせない。
- ② その場では契約せず、しっかりと断る。
- ③ 信頼できる業者に頼む。
- ④ 断っても立ち去らない場合には、警察に通報する。

などの対応をしましょう！



SNS型投資詐欺に注意!!

インターネット上の広告やSNS等で投資を勧めて、お金を振り込ませ、利益が出ているように見せかけて、架空の投資を継続させるなどしながら、投資金や手数料名目でお金をだまし取るSNS型投資詐欺が増えています。

「必ず儲かるはサギ!!」

神奈川県交番からのお知らせ

神奈川県交番管内では違法駐車が多く見受けられます。交通事故の原因になりますので、路上駐車はやめて最寄りの時間貸し駐車場等に駐車するようお願いいたします。

大麻は“所持”も“使用”も犯罪です

大麻と麻薬を規制している法律が一部改正され、これまで規制されていなかった大麻の使用が麻薬及び向精神薬取締法の施用(大麻等を不正に身体に投与・服用すること)罪として規制の対象となり、所持は厳罰化されました。

薬物を乱用すると自身に

- ・知覚・IQ・学習能力の低下(記憶能力)
- ・運動失調(反応の遅れ)
- ・精神障害(統合失調、うつ病)
- ・薬物依存

といった多大な影響を及ぼします。

正しい知識を身につけて!

自転車も のれば車の なかまわり

自転車も乗れば車の仲間入りとなるため、利用時には、以下の交通ルールを守りましょう。

「自転車安全利用五則」

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では、信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

日頃から、自転車の点検や整備をし、業務で自転車を利用する事業者などは、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。

※令和8年4月1日から自転車への交通反則通告制度(青切符)が導入されました!

交通指導取り締まりの強化!

神奈川県警察音楽隊演奏会 開催!

※!事前予約必要!



～第90回定期演奏会のお知らせ～

日時:令和8年7月3日(金)

開場/午後6時15分

開演/午後7時

場所:横浜市西区みなとみらい

2丁目3番6号

横浜みなとみらいホール

受付:5月21日まで

詳細は県警HPをご覧ください

警察官の採用試験が始まります!

【申し込み期間】

令和8年7月20日(月)～令和8年8月20日(木)

【試験日時】

1次試験 令和8年9月20日(日)

※必ずインターネットで申し込んでください。

《神奈川県警察採用センター》0120-03-4145

